

令和5年第8回 経済建設委員会会議録

令和5年12月20日

第2委員会室

開 会：午後2時24分

委員長 太田 敦之

副委員長 後藤 康司

2番委員 猿渡 南江、3番委員 中嶋 元則、4番委員 千藤 安雄、5番委員 町野 道明

委員長 ；ただいまから令和5年第8回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、先程の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入りますが、議案の内容は、本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ；初めに、「議第102号 令和5年度恵那市一般会計補正予算（第7号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ；3つ質問がありますが、一度に言っていていいですか。1つずつのほうがいいですか。

委員長 ；1つずつお願いします。

2番委員 ；予算資料の4ページ。8款4項4目の憩いの空間維持・整備事業です。市制20周年に合わせて、地域に公園の整備を行うとなっています。4か所整備されるのですが、なぜその4か所なのですか。

委員長 ；都市整備課長。

都市整備課長；令和6年度の市制20周年に完成が見込めるということで、4か所となっています。

委員長；2番委員。

2番委員；くどいようですが、見込めるということで4か所なんですか。

委員長；都市整備課長。

都市整備課長；はい。そうです。

委員長；2番委員。

2番委員；地域自治区から候補を挙げていただいたということですが、子どもの意見はどのようについていますか。

委員長；都市整備課長。

都市整備課長；地域自治区に、そのことも踏まえて希望を聴き、設置が可能となった地域としております。

委員長；2番委員。

2番委員；岩村町でも公園がほしいという意見を聞いてますが、なぜ岩村町はないんですか。

委員長；整った地域自治区からの要望で、今回、4地域で計上されているので、ご理解ください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第102号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長；全会一致であります。よって「議第102号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長；次に、「議第106号 令和5年度恵那市水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 0 6 号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 0 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 0 7 号 令和 5 年度恵那市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 1 0 7 号」については、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 0 7 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 5 年第 8 回経済建設委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 2 時 31 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 太田 敦之